

# 秦野市例規システムの賃貸借及び保守業務仕様書

## 1 業務名

秦野市例規システムの賃貸借及び保守業務（長期継続契約）

## 2 契約期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

### (1) データベース構築及びシステム移行

契約締結日から令和3年12月31日まで

### (2) 例規システム運用期間

令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間

## 3 提案上限額（消費税相当額を含む。）

14,745,000円

※ 契約時の予定価格を示すものではなく、事業の最大規模を示す金額

※ この業務に係る予算の議決が得られないときは、契約事務手続を行わない。この場合において、本市は、いかなる責めも負わない。

## 4 業務内容

### (1) 契約締結日から令和3年12月31日まで

ア 秦野市例規集データベースシステムの構築

イ 現行システムからの例規データの移行

ウ ホームページ公開用秦野市例規集検索システムの構築

エ 秦野市例規集（冊子版）の製作

### (2) 令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間

ア 例規システム（例規データベースシステム、ホームページ公開用秦野市例規集検索システム及び法制執務支援システムをいう。）の提供、更新及び保守

イ 秦野市例規集（冊子版）の更新

## 5 例規データベースシステム

### (1) 概要

秦野市例規集に登載された条例、規則その他の規程及び秦野市要綱集に登載された要綱等（以下これらを「例規」という。）をデータベース化し

たもので、例規の検索、閲覧及びデータとしての出力が行えるもの

(2) 基本仕様

ア 提供環境

- (ア) L G W A N – A S P によるサービスの提供が可能であること。
- (イ) L G W A N に接続可能な本市のパソコン端末から、イに掲げる動作環境において、特別なソフトをインストールすることなく使用可能なシステムであること。

イ 動作環境（現状）

- (ア) OS : Windows 10
- (イ) ブラウザ : Internet Explorer 11

※ 最新版に更新し、又は変更する可能性がある。

(3) システム稼働時間

原則として 24 時間 365 日とする。

(4) データ件数

ア 現行例規

- (ア) 例規類 約 710 件
- (イ) 要綱等 約 670 件

イ 廃止例規

- (ア) 例規類 約 130 件
- (イ) 要綱等 約 320 件

ウ 年間更新件数

- (ア) 例規類 約 100 件

（令和 2 年度実績 98 件、令和元年度実績 124 件）

- (イ) 要綱等 約 140 件

（令和 2 年度実績 175 件、令和元年度実績 141 件）

※ 例規データの更新費用は、更新件数にかかわらず固定額とします。

(5) 例規データの更新

ア 更新回数 3 か月に 1 回（年 4 回）以上

イ 更新方法 依頼方法、更新に要する期間、未施行例規の更新方法等どのように例規データを更新するか提案してください。

(6) システムの仕様

ア 例規検索機能

用語、題名、体系、五十音、年月日、種別、番号から例規を検索できるもの

- イ 施行時点表示機能  
指定した年月日時点の施行例規を閲覧できるもの
  - ウ 本文表示機能  
例規本文を表示できるもの
  - エ リンク機能  
条文中の例規及び法令の引用箇所について、リンクが設定されており、該当箇所を表示できるもの
  - オ 原議リンク機能  
例規沿革情報から原議本文を表示できるもの
  - カ 出力機能
    - (ア) 本文出力機能  
例規全文又は選択した条、項、号等をダウンロードできる機能
    - (イ) 出力フォーマット設定機能  
出力フォーマットの設定ができる機能
- (7) 現行システムからのデータの移行
- ア 例規データベースの構築は、令和3年9月1日時点のデータを基に行う。
  - イ 様式は貸与データの形式（Word・Excelファイル）で登載すること。
  - ウ データベース構築作業中に施行された例規（令和3年9月2日以降に公布された例規等）について、どのような更新作業となるか提案してください。

## 6 ホームページ公開用秦野市例規集検索システム

### (1) 概要

秦野市例規集及び要綱集に登載された例規について、インターネット上の検索及び閲覧を可能とするもの。ただし、一部の要綱等で外部公開しないものを除くことができる。

### (2) 基本仕様

- ア 提供環境 本市ホームページにリンクを設定し、秦野市例規集及び要綱集に登載された例規について、インターネット上の検索及び閲覧を可能とするもの
- イ 動作環境 一般的なブラウザによる動作が可能なもの
- ウ データ更新 3か月に1回（年4回）以上

(3) システムの仕様

- ア 例規検索機能 少なくとも体系、五十音から例規を検索できるもの
- イ 本文表示機能 例規本文を表示できるもの
- ウ 様式出力機能 例規に規定された様式について、利用端末にダウンロードできるもの

(4) 例規集CD-ROM（ホームページ公開用データ）の作成

例規データを体系及び五十音から検索できる機能を有したHTMLデータCD-ROMを、更新の都度提供すること。

## 7 秦野市例規集（冊子版）

(1) 基本仕様

- ア 部数 25冊
- イ 判型 A5判

(2) 作成・更新方法

冊子の形態（製本、加除式等）、例規の改正に伴う更新方法やスケジュールなどについて提案してください。

## 8 法制執務支援システム

(1) 概要

例規の立案に必要な条文等の点検、改正文等の自動生成及びデータとしての出力が可能であるもの

(2) 基本仕様

例規集データベースシステムに準じる。

(3) システム仕様

- ア 条文編集機能 例規条文等をシステム上で編集できるもの
- イ 改正文等生成機能 アの機能により編集した例規条文等について、編集内容に関する制定文及び改正文（以下「改正文等」という。）を自動で生成でき、かつ、その改正文等が余白の大きさ、配字、全角及び半角等本市の改正文ルールに対応できるもの（新旧対照表の生成を含む。）
- ウ 出力機能 生成された改正文等（新旧対照表を含む。）を端末にダウンロードできるもの
- エ 点検機能 システムにより生成した改正文等について、条文の構造、用語、引用等について、システムによる自動点検ができるもの
- オ 法令・判例検索機能 システムに付帯して法令や判例を検索すること

ができるもの  
力 前記について、簡易な操作により運用できるもの

## 9 システムサポート

- (1) 障害対応 障害が発生した場合は迅速に対応すること。
- (2) データ復旧 定期的なバックアップデータの保管管理や障害発生に備えた冗長化対策によるデータ復旧等、データの復旧に関し万全の体制を整えること。
- (3) セキュリティ 常に最新のウイルス対策ソフトを備えること等により、サーバの安全性を確保すること。

## 10 システム操作のサポート

- (1) システム導入後、職員に対し年1回以上の操作説明研修会を実施すること。
- (2) 操作方法についての問合せ窓口（電話、メール、ファックス等）を設置すること。

## 11 法制執務支援

法制執務の質問又は相談を受け付ける窓口を設けること。

## 12 独自提案（追加提案）

上記に定めるもののほか、法令改廃情報等の迅速な把握・提供や法制執務体制の充実に寄与する付帯システムなどがあれば、これを提案すること。

## 13 納入方法

システムについては、データセンターに専用サーバを設置し、インストールするものとする。

## 14 見積額の算出方法

見積金額の算出に当たっては、例規件数、年間更新件数等を基礎数値として、初期構築費用を含む令和4年1月から令和8年12月までの5年間の総額を積算するものとする。

## 1 5 契約金額の支払方法

初期構築費用を含めた総額を 60 回の月払で支払うものとする。

## 1 6 その他

- (1) 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、十分な知識、経験を有する者を担当者として配備し、契約約款に基づき誠実、正確かつ迅速に履行することに努めること。
- (3) 業務完了後、受託者の責めに帰すべき理由による成果物の不良個所が発見された場合は、受託者は速やかに、本市が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者が負担するものとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ処理する。